

## (参考資料)

## 次期北本市教育振興基本計画検討会議 構成員一覧

No	区分	構成員
1	1号委員	北本市自治会連合会の代表者委員
2		北本市文化団体連合会の代表者委員
3		北本市民生委員・児童委員協議会の代表者委員
4		北本市小・中学校校長会の代表者委員
5	2号委員	北本市PTA連合会 児童保護者の代表者委員
6		北本市PTA連合会 生徒保護者の代表者委員
7	3号委員	知識経験者委員
8		知識経験者委員
9	4号委員	公募委員

任期：平成29年8月1日～平成30年3月31日

## 【参考抜粋】

次期北本市教育振興基本計画検討会議設置要綱(平成29年4月27日教委告示第7号)

(組織)

第3条 検討会議は、委員9人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 行政又は教育に係る関係機関又は関係団体の代表
- (2) 市内に在住する児童又は生徒の保護者
- (3) 知識経験者
- (4) 公募による市民